

井関農機株式会社 砥部事業所

1. 会社概要

所在地	愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地
主な商品	農業機械の開発及び井関グループ製造所の統括管理

2. 認証取得状況

取得年月	2005年4月
認証登録番号	EA-21 IGES-0000162

3. 環境方針

【基本理念】

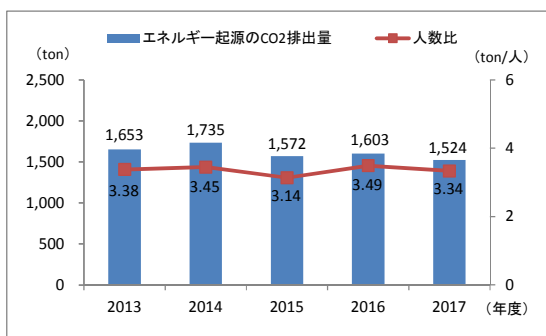
砥部事業所は、開発する商品が地球環境に関わる重要性を認識し、環境適合設計を進めます。次に掲げる項目を自主的・積極的・継続的に実施し、全員でEA-21を運用し、事業活動における環境負荷の軽減に取り組みます。

【行動指針】

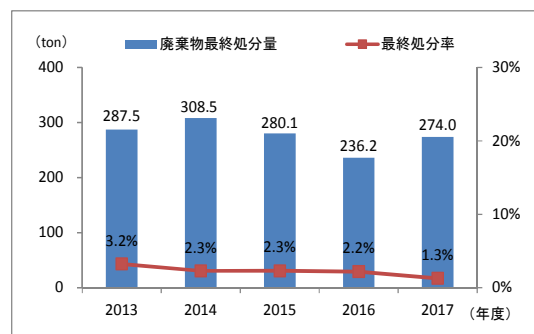
1. 環境法令の遵守
2. 二酸化炭素排出量削減(省エネ・省資源の推進)
3. 水の適正使用と排水量削減
4. 廃棄物削減とリサイクルの促進
5. 化学物質使用量の削減とグリーン購入・調達の推進
6. 環境配慮型商品の開発、エコ商品認定機種増
7. 生物多様性に配慮した事業活動
8. 地域社会貢献活動への参加
9. 活動レポートの公表と環境コミュニケーション推進

4. 環境データ

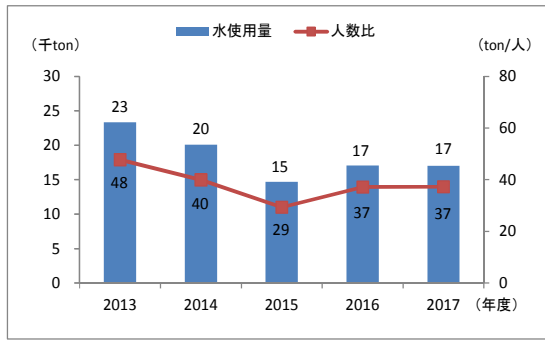
①地球温暖化防止 エネルギー起源のCO₂排出量/人数比



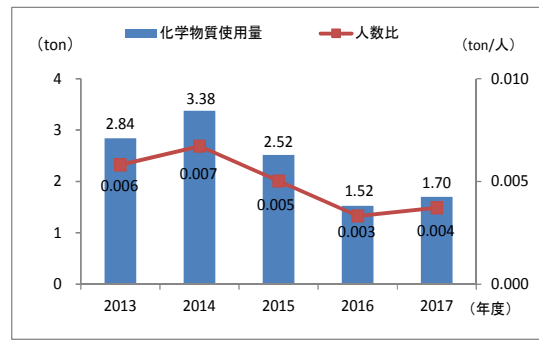
②資源循環 廃棄物最終処分量/最終処分率



③資源循環 水使用量／人数比



④PRTR法対象の化学物質の管理 使用量／生産高比



※記載の2015年度実績は、期末調整のため前年度1月～3月と4月～12月の12ヶ月間の実績となります。

2013年度、2014年度は期末を12月末に変更する以前の実績となり、4月～翌年3月までの12ヶ月の実績となります。

2016年度以降は、1月～12月の12ヶ月間の実績となります。

※電力の排出係数は0.378を継続使用

5. 大気・水の自主基準値と測定値

環境関連法規や条令の規制の基準値に対し、井関グループでは、より厳しい自主管理基準値を設定し管理しています。2017年度の実績は、下表のとおりでした。環境汚染低減に向け推進しました。

測定項目		規制内容	単位	規制基準値	自主管理基準値	2017年度測定値
水質	化学的酸素要求量 (COD)	濃度規制	(mg/L)	20	10	7.2
		総量規制	(kg/日)	1.8	0.7	0.2
	水素イオン濃度	pH値	—	5.8～8.6	6.4～8.0	7.7
	窒素(N)	総量規制	(kg/日)	1.8	1.7	0.2
	リン(P)	総量規制	(kg/日)	0.21	0.15	0.06
大気	ばいじん	濃度規制	(g/m ³ N)	0.3	0.2	0.01
	窒素酸化物(Nox)	濃度規制	(ppm)	180	120	76
	硫黄酸化物(Sox)	K値規制	(m3N/h)	6.3	3.5	0.01

※水質については瀬戸内海環境保全特別措置法の測定項目・規制値を基準にしています。